

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091800072		
法人名	タイワ株式会社		
事業所名(ユニット名)	グループホーム ハピネス岩出		
所在地	和歌山県岩出市森259-1		
自己評価作成日	令和2年2月25日	評価結果市町村受理日	令和2年8月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和2年7月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者やご家族様のご要望やご意見を常に受け止め、どのような場合でも従来の枠組みにとらわれず迅速かつ柔軟な対応を行っている。えがお・たいせつにして入居者皆様が心地よく過ごしていただけるように配慮した支援に努めています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所理念は、簡潔な表現の中に奥深さがあり、すべての職員が頷けるものである。入居者と職員が一体となり、「えがお」が互いの笑顔を誘い、「ありがとう」の感謝の気持ちが互いに通じ合うという、人としての本来の生活がここにあると言える。 健康管理や医療面では、かかりつけ医と密に連携し、必要時は訪問看護サービスを利用する等、適切な医療が受けられる体制にあり、入居者及び家族等に不安はない。 地域とのつながりについては、運営推進会議への区長の参加が常にあり、地域の催し等の情報が得られることから、可能な限り事業所の活動に取り入れている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関ホールなど目に付きやすいところに掲示し、常に意識付けを心掛けている。毎月の職員会議において、理念が具体的にケアに反映されているか、職員で話し合い実践に取り組んでいる。	現行の理念は、事業所開設時に職員間で検討して策定したものであり、改定を試みたことはあったが、元の理念の方が良いとの職員の意見が大勢となったため、戻した経緯がある。従って職員への理念の浸透度は高く、管理者と職員は、その理念を共有しながらケア実践の基本としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	玄関先の掃除や花壇の手入れ時に、登下校の小学生を見守ったり、買い物や散歩途中に近隣の方々と挨拶を交わすなど、地域との関わりを大切にしている。地区の防災訓練に職員が参加する。	公民館での小学生との交流、地区のクリスマス会への参加等区長からの地域の行事の情報が運営に活かされている。地域のボランティアの方々の訪問による交流もある。また地区の防災訓練には職員と一緒に入居者も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアの方々にお越し頂き、入居者も共にレクリエーションに参加される。定期的に交流をもち、認知症への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の開催。入居者・ご家族・地区長・市の包括支援センター職員に参加頂き状況や活動の報告をする。出された質問や意見をサービスの質の向上に活かすよう努めている。	運営推進会議の日程は予め決めているが、加えて通知をすることで、出席を確実なものとしている。会議は地域の情報を得る貴重な機会でもある。また各職員による自己評価から導かれた外部評価結果の周知も図りながら、話し合いを通して出された意見を事業所のサービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき状況や活動を報告し相談を行う。指導や助言を頂き、改善に努めている。	行政担当者は必ず運営推進会議に出席しており、会議の場以外にも各担当者とは日頃から連絡を密に取りながら、入居者の暮らしぶりや事業所のサービスへの取り組み状況等を積極的に伝えている。行政との双方向の協力関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	講習に参加し報告会を行い、身体拘束のついて学び、理解し防止に努めている。建物の構造上、職員が1階に不在の時は入居者の安全を優先してやむを得ず施錠をしているが、外出の機会を多く設け、閉塞感のない自由な暮らしを心掛けている。	代表者及びすべての職員は、日々自らの振り返りや職員間での相互確認を行いながら、言葉を含めての身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、内部及び外部の研修は理解の度合いの再確認の場でもある。玄関施錠時の入居者のストレス軽減を図るため、職員が同行して散歩等に出かけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての講習に参加し学んでいる。講習の後、報告会において職員が日々のケアについて話し合い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、後見人制度を利用されていた入居者がおられ、制度について勉強の機会を設けていた。引き続き、理解を深めるよう取り組んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御家族に理解頂けるよう十分な説明に努め、疑問や不安点を解消した後に、書面にて同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用料の支払いを、直接お越しいただけるようお願いしている。その際に行事の写真を見て頂いたり、日常の様子を報告。又、家族様の要望や意見を伺い、運営に反映させている。	玄関には意見箱を備え、事業所及び外部の意見・要望受付窓口の案内を掲示しており、加えて口頭でも説明をしながら周知を図り聞き取りを行っている。運営推進会議や家族会の場でも意見・要望を表すことができる。外出の機会を増やすための取り組みを強める等出された意見・要望を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や月末に提出する報告書に、職員がそれぞれの意見や提案を出し合う。提案のあった事項は検討のうえ実施されている。	会議の場や報告書に限定されず、職員は随時意見・提案を出すことができる。現在会議で提案された入居者一人ひとりのリハビリプランを実施中である。また職員の提案による長目の浴槽台やシャワーキャリーの購入が、浴槽の出入り・移乗・洗身等の際の安全確保に大いに役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や取り組み、実績を十分に把握し、それをもとに向上心を持って働けるよう配慮している。職員から提案のあった事項は可能な限り実施し、設備の充実を図り環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の実践力を高めるため研修会への参加を促し、報告会にて発表。職員全体が正確な知識と技術を身につけ、ケアに活かせるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加し、情報交換や施設訪問の機会を得る。施設の行事にも参加頂き、入居者と共に訪問させて頂く機会があり、それらの活動を通じてサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を取り除くよう何事にも傾聴・共感し寄り添うよう努力している。本人の想いを理解し安心して頂く事によって良好な関係作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時に、悩みや不安や希望等をお聞きして話し合いながら支援の方向を決め、御家族の協力を得てケアを続けていく中で信頼関係を築いていけるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族やご本人の要望を伺いながら、必要な支援を見極め、医療機関とも連携して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除・洗濯等の家事を共に行っている。また外出の折には一緒に外食するなど家族同様に日常生活を送ることで喜怒哀楽を共にするよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員間で情報を共有し、御家族への報告・相談を密に行い要望を伺っている。御家族との外出や受診時に同行して頂く等、協力して支援していく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へ、散歩やドライブの際に立ち寄ることがある。親族の面会やご家族の協力による外出や外泊など、関係の継続を支援している。	友人や知人の訪問を受けて談笑したり、家族等と電話で近況を報告する等の場面も見られることから、事業所による関係継続の支援が実を結んでいると言える。また月1回発行する行事等の写真を満載した事業所便りや年数回開かれる家族会が果たす役割も見逃せない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや外出などを通じて、職員が見守りながら仲良く助け合える関係が築いていけるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、入居者の近況を知らせて下さる御家族がおられる。経過をお聞きしこれまでの間系性を大切に相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の思いや希望・悩みには耳を傾けたり、御家族にも相談し意向の把握に努めている。	入居者一人ひとりに担当職員を決めて、思いや意向の十分な把握に努めているが、他の職員の気づき等も連絡ノートや会議の場を活用して持ち寄り、共有しながらの支援である。把握の困難な場合は、本人の様子や以前の暮らしぶりの情報等を参考に本人の視点に立って検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から過去の暮らしや生活環境について話を聞き、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活の流れや心身の状態を把握しその人のその時々に適した取り組みを考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者それぞれに担当職員を決めて、本人がよりよい生活を過ごす為の課題やケアについて話し合い御家族や医療機関とも相談しながら現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族等及びかかりつけ医・看護師等の関係者との話し合いの中から解決できる課題を抽出し、担当職員を中心に、ケア会議で優先すべき課題の検討を行ない、それぞれの意見やアイデアを活かした介護計画を作成している。またモニタリングを通して評価を行い、必要に応じて変更を加えながら、現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個々の記録に記入し共有した情報をもとに改善点を見出し介護計画の見直しを行い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状態を把握し、家族の意向をふまえ、可能な限り希望にそえるよう柔軟な対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	過去の暮らしや生活環境を把握し本人とのコミュニケーションの中から正しく理解しその人らしさを一番に取り組みを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・家族が希望する主治医での受診を支援している。診察には職員が付き添うが御家族様も同行して下さる場合もあり適切な医療を受けられる様支援している。	契約時に、本人及び家族等の意向を確認しているが入居者のほとんどが事業所の協力医をかかりつけ医に選んでおり、職員が同行しての通院が基本である。正確な情報をかかりつけ医に伝えられることから、適切な医療の受給が可能であり、受診の結果等は必ず家族等に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要な方には、訪問看護を依頼したり、健康相談をしてその人に合った適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は度々病院を訪問し入居者が安心して治療出来るように関わっている。又、早期退院に向け主治医と相談を密にし、家族へ報告している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向を伺い希望にそえるよう努めている。週末ケアの知識を得たり、訪問看護の利用で支援できるようにしている。	重度化や終末期に向けた方針については、早い段階から本人・家族等と話し合い、事業所のできることを十分に説明しているが、状況の変化に応じて改めて確認を行っている。事業所は看取りは行わない方針であり、かかりつけ医の所見に基づき、看護師等での対応の限度を見極めながら、医療施設等につなぐこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置や急変時の対応をスムーズに行えるように職員全員がスタッフ会議や研修会などで知識を得ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いで年2回、日中・夜間を想定し避難訓練や消火訓練を行っている。又、月に一回のスタッフ会議の後も行っている。地区の防火訓練に参加したり、地域代表の方にも災害時の協力をお願いしている。	訓練の際はマニュアルに則り、入居者と職員と一緒に参加しての実施である。運営推進会議に区長の出席が必ずあることから、事業所の実情の把握はなされており、地域との協力体制が築かれている。また災害時に必要な物品を備蓄し、定期の点検を怠っていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の意思や人格を尊重しプライバシーを守り自尊心に配慮した声かけや対応を心掛けている。	入居者への呼びかけには姓を用い、「えがおで」「ありがとう」との理念に徹した対応であり、当然のこととして、生活の各場面で職員の都合を優先させることはない。入居者の個人情報に関連する文書等の保管場所に改善の余地があったが、ボックスに目隠しのカーテンを付け、従前より高い位置に移し、手が届きにくいように工夫した。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の訴えに耳を傾け思いに向き合い、ご本人のペースに合わせ不安が和らぐよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを大切にし、安心して過せる様体調を考慮しながら希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回訪問理容を利用している。なじみの理髪店を希望される方には同行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のセッティングや盛り付け、下膳や食器洗い等を手伝っていただく。	朝食は手作りであり、昼食・夕食は業者メニューによっているが、月2回程度は手作りメニューに変えている。代表者は同じ物を食べ、出来具合を確認する。折々に店屋物を取り入れたり、外出に出かける等で食事が楽しいものとなっており、月毎に行うホットケーキ等のおやつ作りは、入居者・職員を問わず大盛り上がりである。またプランターで育てた野菜が食卓に上ること、入居者は収穫を実感できる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し把握する。摂取量が少ない場合は嗜好品で補ったり、主治医に報告し栄養補助食を摂取。主食は米・粥・パンをご本人の状態や好みに応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き・義歯洗浄・消毒など、一人一人の状態に合わせて、声かけ・見守り・介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔や状況を記録してパターンを把握し、随時声かけ介助を行う。夜間はポータブルトイレを使用し自立した排泄を支援している。誘導時には自尊心に配慮した声かけを心がけている。	テープ止めのおむつを使用しているのは大腿骨を骨折した入居者のみであり、排泄の自立度は高い。リハビリパンツやパッドの利用はあるが、あくまでもトイレでの排泄を基本とし、自立した入居者をお手本に、一人ひとりが持てる力を発揮できる環境づくりに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトや果物を取り入れたり、水分をいつでも摂れるようにペットボトルにお茶を入れ居室に置いている方もいる。便秘が続く場合、下剤を服用し定期的な排便があるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を決めず、週に3回ほど入浴している。時間帯は入居者のその日の希望にそって行う。入浴を拒む方には無理強いせず時間をおいて他の職員が声をかけるなどの対応をしている。	少なくとも週2回の入浴を確保しており、入浴剤の使用や折々の季節湯の実施は入浴の楽しさを倍加させている。入浴を拒みがちな入居者が職員の工夫を凝らした対応で入浴を済ませた後には、必ずと言っていい程「いい湯だったわ」との言葉が聞かれる。まさに職員が介護の醍醐味を味わう場面である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後、しばらくリビングで過ごされた後に居室に戻られる。室温や明るさ等ご本人の希望や状態に応じて調節し快適な環境で休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬についての情報は個別の記録簿で常時確認を行う。薬の変更や臨時薬は速やかに連絡し全職員が把握し対応出来るよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の得意な事を生かして役割を分担していただき、やりがいや満足感を感じていただく支援に努めている。レクリエーションや地域の催しへの参加、ドライブや外食などで気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望に応じて、墓参りや嗜好品の買い物、施設周辺の散歩や車での外出を行い、積極的に戸外に出る事を支援している。季節ごとの外出行事に御家族が同行して下さる時がある。	外出の実施は家族等からの要望も多いことから、外出を増やす取り組みを積極的に進めている。また事業所内ではあるが、戸外での日光浴、プランターへの水やり等の機会も多い。普段は行けないような場所へも、行事に組み入れ、家族等や地域の方々の協力を得て出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が金銭管理を行っているが、買い物に出かけた際には能力に応じてなるべく支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をかけてご本人がお話しされる。御家族には月に一度健康状態や日常生活の様子を写真をそえて便りをお送りし近況の報告をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはぬり絵などの手作りの作品を飾り、窓からは木々や田畑など自然風景が眺められ季節を感じられる。室温や明るさの調整・換気を行い、心地よく過せるよう心がけている。	二階のリビングでは、新聞や雑誌に見入ったり、適度に配置されたテーブルやソファで洗濯物をたたむ入居者の姿が見られ、生活感そのものである。ほとんどの入居者は日中リビングで過ごすことから、居心地の良さを窺い知ることができる。入居者は、庭のプランターに植えた季節の野菜の成長に目を細め、収穫を心待ちしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、食卓テーブルのイスやソファに腰かけ、テレビを観たり新聞を読んだり会話やカラオケを楽しんだりと思い思いに過ごされる。気候の良い時期はベランダで日光浴を楽しまれる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた家具を持ち込み、御家族の写真や観葉植物などを飾り落ち着いて過せるよう工夫している。	仏壇を備えた居室もあり、入居者一人ひとりの思いが表現された寛ぎの場となっている。希望があれば畳を敷くことも可能である。居室は内側からも施錠ができる等プライバシーの保護にも十分な配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせて居室の必要な場所に手すりを取り付けたり、夜間は常夜灯を付けて明るさを確保する。トイレの場所など文字や矢印で表示している。		